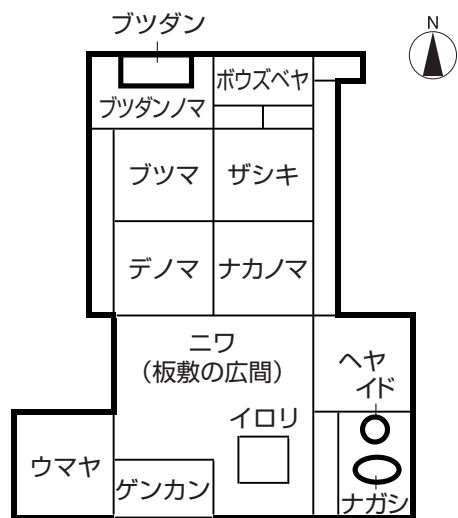


# 悠久の歴史遺産（旧木下家住宅） 国の重要文化財に



## 旧木下家住宅平面図



内部の様子

### ■元所有者の

#### 木下宗和さんのコメント

住宅は、建てられてから170年以上が経過しています。私の父親は亡くなるまで、ずっと国の重要文化財として認められることを望んでおり、屋根も茅ぶきのまま守ってきました。

今回、国の重要文化財の答申をいただいたということで、その価値が認められてうれしく思います。今後、勝山市で大切に守ってほしいと考えています。

### ■勝山市長コメント

勝山市の悠久の歴史遺産が、重要文化財として全国に価値が認められたことは、大変喜ばしいことです。

これまで大事にこの住宅を守り、受け継いでこられた木下家の皆さまに深く感謝いたします。

今後、保存整備や利活用については、国・県などの関係機関の指導に基づき、地元地区と連携・協力をして積極的にすすめていきます。

### ■概要

当住宅は、天保7年（1836）に棟上げされ、4年後に完成したと考えられます。

特徴としては、「入母屋造り・妻入り・茅ぶき」の木造住宅で、正面の左右に突出部を設ける、いわゆる両袖造りの外観を持っています。

間取りは正面側が板敷の広間になっていて、その奥に、2列に座敷が配置されています。旧木下家住宅は、越前地方に分布した前広間型平面を基本として、発展した形式をもつ大型民家であり、建築当時の姿をほぼ保っていることから、越前地方における民家の変遷を示すものとして重要なものです。

また、永平寺大工が関わった民家としても、高い価値があります。



今も週3回火がたかれる囲炉裏

### ■市内建造物では初の指定

勝山市が所有者から寄贈を受け、現在管理・整備を行っている旧木下家住宅（北郷町伊知地）が、4月16日に行われた国の文化審議会において、重要文化財とするよう文部科学大臣に答申されました。

今回の答申で勝山市内にある国の文化財は、白山平泉寺旧境内、旧玄成院庭園、アフレガ「生息地とあわせて4件目となり、建造物としては初の指定となります。